



BETSUKAI TOWN

行財政改革実施計画

2024-2028

2024年（令和6年）11月26日

総務部総務課総務行政担当

目次

- 01 これまでの行財政改革
 - 02 これからの行財政改革
 - 03 計画策定までの経過
 - 04 計画の位置付け・取組期間
 - 05 基本方針
 - 06 成果指標
 - 07 進捗管理
 - 08 推進体制
-

01 これまでの行財政改革※1

本町では、地方自治体が抱える人口減少や財政難といった問題を解決するため、さまざまな行財政改革を進めています。

まず、IT化により業務の効率化を図っています。具体的には、パソコンの導入やシステムの更新など、情報化を推進しています。これにより、手作業で行っていた業務を自動化し、時間やコストの削減を実現しました。

また、適切な規模縮小も重視しています。必要以上のサービスを削減することで、人口規模に見合った行政サービスを提供しています。具体的には、人口減少に伴う学校の統廃合や、公共施設の有効活用などを行っています。

これらの改革により、別海町は持続可能な自治体を目指しています。

第1次行財政改革

大綱

平成8年度

推進計画

平成9年度～平成13年度

第2次行財政改革

大綱

平成15年度

推進計画

平成17年度～平成21年度

※1 Chat GPTによる「別海町の行財政改革について、300文字程度で教えてください。」に対する回答を基にしています。

02 これからの行財政改革※2

近年の財政状況の厳しさから、各地方自治体で行財政改革が必要とされており、そのための方針や具体的な取り組みを進めることが求められます。

行財政改革は、公共サービスの効率化や業務プロセスの見直しを通じて経費削減を図るとともに、自治体の財源確保や新たな事業創出による経済活性化を目指すものです。

また、人口減少や高齢化が進む中で、公共サービスの維持や地域の生活基盤の確保にも取り組む必要があります。

そのため、効率的な事業運営やICTの活用、自治体職員の業務改善や人材育成などが行財政改革の重要な取り組みとなります。

第3次行財政改革

大綱

実施計画

令和6年度～令和10年度

次期行財政改革

大綱

実施計画

令和10年度

令和11年度～令和15年度

03 計画策定までの経過

21年ぶりとなる計画策定にあたっては、全職員の意見が反映されるように、各部署への照会のほか、職員個人からの意見も受け付けるとともに、行財政改革実施計画（以下「実施計画」という。）策定に向けた取り組みを常に共有するように努めました。

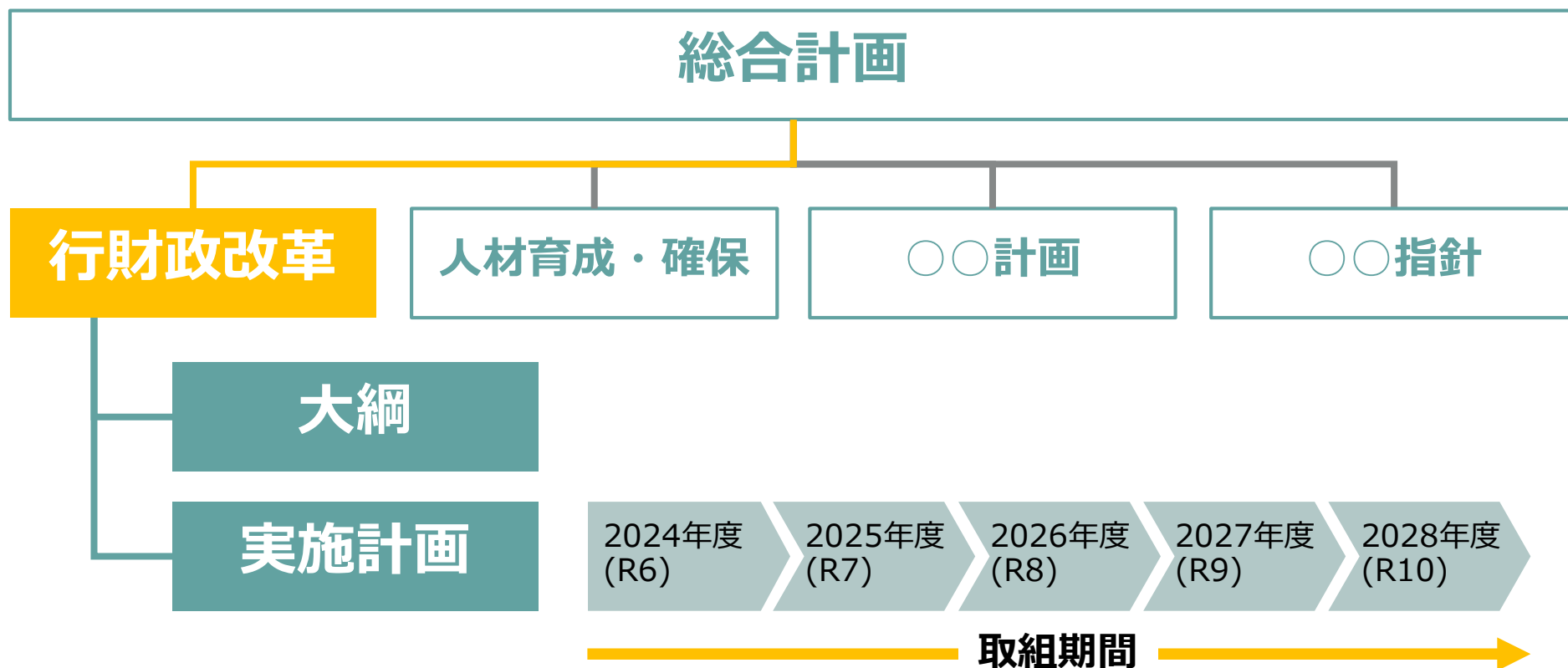
令和5年度	内容
6月	策定に向けた意思形成
7月～8月	意見照会・募集
10月～1月	取組可否検討
2月	行財政改革推進本部
3月	総務文教常任委員会

令和6年度	内容
5月	意見再募集
7月	取組可否検討
8月	取組目標等設定
9月	原案内容確認
11月	行財政改革推進本部
12月	策定

04 計画の位置付け・取組期間※3

実施計画は、町政運営全体に係る本町の最上位計画である別海町総合計画の実現を図るため、個別の行政計画とします。

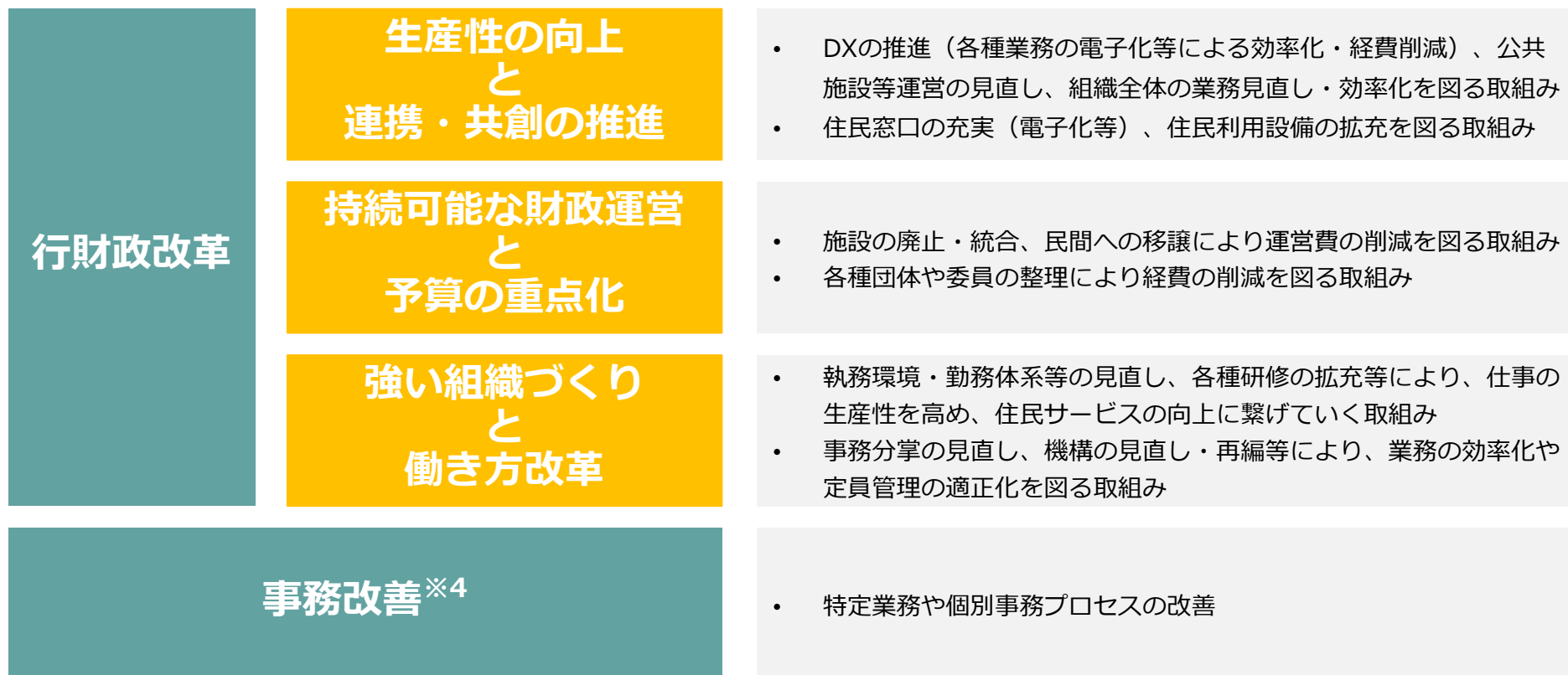
また、取組期間を2024年度から2028年度までの5年間とします。



※3 令和6年度に策定するため、通常であれば令和7年度（2025年度）からを取組期間とするところですが、計画策定にあたり、令和5年度（2023年度）から職員の意見募集を行っていることで、計画策定前に着手・完了している内容もあることから、それらも実績として加味するため、令和6年度（2024年度）を計画開始年度としました。

05 基本方針

住民サービスの向上及び質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し続けるため、次の3項目を「基本の柱」として掲げ、各種改革を進めます。



※4 事務改善の取組内容については、内部の事務的なものであることから非公開とします。

06 成果指標

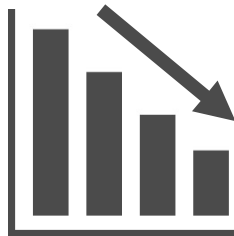
定量的及び定性的な指標を設定し、歳入の増加、歳出の削減、満足度の向上を目指して推進します。

定量的



歳入増加※5

- 新たな収入源創出
- 既存の使用料や手数料の改定による収入増



歳出削減※5

- 人件費の削減
- 施設の管理運営費削減
- ペーパーレス化による印刷費用削減

定性的



住民等満足度

- 住民サービス等の向上（一部、個別具体的な定量あり）



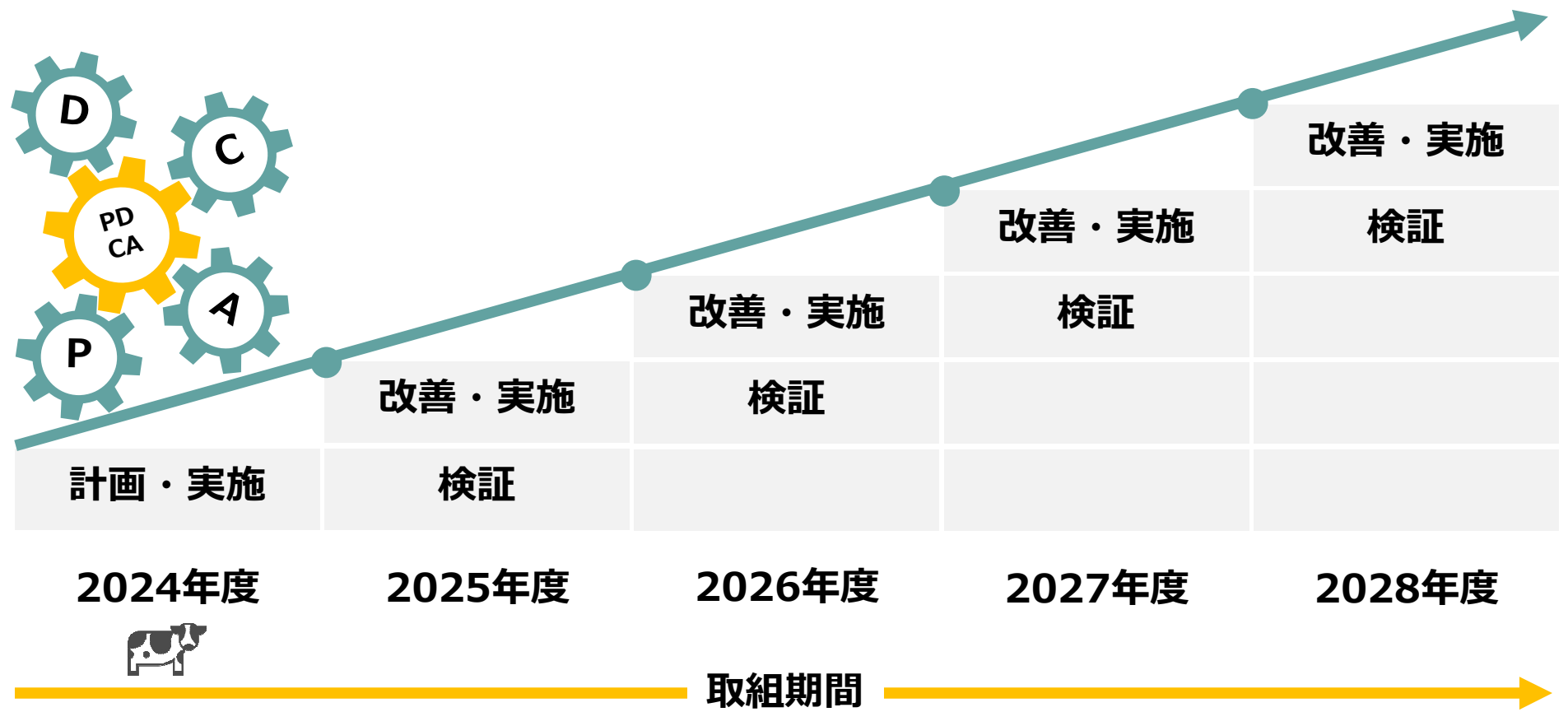
職員等満足度

- 業務環境の向上（事務改善とは一線を画すもの）

※5 増加額・削減額は、個別に算出するのではなく、指標を同一とする全ての取組を合せて算出する。

07 進捗管理

進捗状況は、毎年度、検証・改善をするとともに、ホームページで公表し、見える化をする予定です。



08 推進体制

実施計画の推進にあたっては、別海町行財政改革推進本部要綱に基づき、全庁的に進めていきます。

